

令和4年度第1回徳島県少子化対応県民会議 概要

- 1 日 時：令和4年8月31日（水） 午後3時15分から午後5時5分まで
- 2 場 所：徳島県庁10階大会議室 及び オンライン
- 3 出席者：青野会長、兼松副会長、姫田委員、先田委員、紅露委員、林委員、片山委員、佐藤委員、高島委員、武知委員、佐川委員
(オンライン) 田山委員、大西委員、吉田委員、田中（み）委員、松川委員、山口委員、澤井委員、坂東委員、前田委員、竹原委員、小西委員
- 4 議 題：
 - (1) 少子化の現状等について
 - (2) 第2期徳島はぐくみプラン（後期計画）の進捗状況について
 - (3) 令和4年度徳島県少子化対策予算について
 - (4) その他

5 議事概要

○開会挨拶 飯泉知事

○議題（1）～（3） 事務局説明

【会長】

ご説明ありがとうございました。資料1～3の説明について、ご質問・ご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。オンラインの場合は、挙手マークをお願いいたします。私の方から、発言者のお名前をお呼びします。それでは、どなたからでも結構ですので、お願いいたします。

【委員】

前回の時に「在宅育児応援クーポン」の利用が少ないということをお願いしたわけですが、やはりなかなか進んでいないということですが、改めて在宅でない、子どもたちにもこういう制度、クーポンという制度で何か考えはないのかなど。在宅のクーポンは開始されているのですが、利用者少ないといいながらも。在宅でない、保育園等に行かれている、子どもたちにも、さらに手厚いものが必要じゃないかなと思っています。というのも、コロナ禍におきまして、子どもたちが感染することが増えました。自宅で療養する方も増えていますし、ご家族の方も感染したり、やはり自粛、濃厚接触者で就労自体も制限されて、パートの収入が減っているということもありますので、コロナ禍において、在宅に限らず、広く子どもたちへの支援を何か考えていただきたい。やはり県がもっと積極的に子どもたちに手厚くサポートしているということを示してもらいたいということが1つです。

もう1つ、少子化の資料で、50歳未満の未婚率が非常に高く、1990年くらいから高くなっているということ、非常に大きな問題で、やはり未婚率の歯止めが止まらないと少子化もストップできないということもありますので、未婚率をどうい

うにしたらいいのかという、この県があげている施策の中で関係する施策がありましたら、もしなければ、この点について施策を考えていただきたいなと思います。私の方からは以上2つ質問させていただきます。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

クーポン事業を始め、子育ての支援について、ご質問をいただいております。前回は、クーポンに関して、皆様から色々ご意見をいただいております、検討をしているところです。

このクーポン事業が始まった経緯としまして、幼児教育の無償化、保育料の無料化が開始されることから、保育所を利用される方と在宅でおられる方の差が出て参りますので、在宅で育児をされている方の心理的、経済的な負担軽減を考えまして、始まっております。県と市町村の2分の1の負担でございますので、市町村とも連携、調整をいたしまして、委員おっしゃるような、何かできないか、検討して参りたいと考えます。

また、幅広い支援についても、子育て支援を広く、拡大していくことは大切と思っておりますので、皆様のご意見もお聞きしながら、検討していきたいと考えます。

もう1つの、結婚支援、未婚率についてですが、結婚支援の大きな柱としましては、結婚支援の拠点として、平成28年7月にとくしまマリッジサポートセンター、通称「マリッサとくしま」を開設いたしまして、出逢いの場など、結婚を希望する一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな支援を行っているところであります。

【委員】

ご回答ありがとうございます。コロナ禍でますます出生数が少なくなったなと私たち小児科を診療しておりますと、ぐっと減ったなと実感しておりますので、コロナが過ぎて、アフターコロナがいつになるかわかりませんが、出生数がまた伸びていただいたら良いかなと思うのですが、やはり根本的な少子化はなかなか歯止めがきかないので、ぜひとも、県の皆様方、よろしく願いいたします。

【委員】

私の方からは大きく2点。まず、今回オンラインで開催していただいて、事務局の方には普通に会議で開催するよりもご苦労が1つ増えて大変だと思うのですが、これをしていただくことによって、例えば、今子どもがもうすぐ帰ってくるので、もし会議を県庁でやっていたら、子どもを待たないといけないので、参加できませんでした。ということは、オンラインでやっていただくこと自体が、実はこういったところにも参画していったり、さっき知事もおっしゃいましたけど、オンラインの推進ってというのは、子育てのしやすさに凄くダイレクトに影響してくるのを実感しているところです。なので、大変かとは思いますが、このコロナ禍が仮に収束したとしても、オンライン化というのは、引き続き実施していただきたいなという願いが1点です。

もう1点ですが、先ほどご説明いただきました、子ども政策についてですが、そこにエビデンスに基づくPDCAサイクルというところの記載があったと思うのですが、当然、事務局の方もエビデンスに基づくPDCAサイクルを念頭に置かれているとは思いますが、そのエビデンスに関してです。ご存じのとおりエビデンスをとるためには、結構多めの資料というか、アンケートであったりとか、情報が必要になってくるわけで

すが、それを低い予算の中で実現するって非常に難しいと思うのです。今回の後期計画についてですけど、令和6年度までということは、令和6年度中には、新たな計画の策定に入られることになるということは、令和5年度中に、いわゆるそのエビデンスを集めておかないと、令和6年度に入っただけですぐ検討に入れないという、スケジュール感になってくると思います。ということは、今回の予算折衝をこれから秋に入ってされると思うのですが、ここで、エビデンス獲得のための予算を確保する必要があるというのは釈迦に説法ではあるのですけれども、当会議でもやれって言われたというのを財政の方には言って欲しいのですが、そこでしっかり予算を確保していただいて、しっかりとエビデンスを集めていただかないと、政策が結局行き当たりばったりになってしまうと、本当に効果があるものかどうかというところの効果測定も非常に難しいことになってしまいます。そうすると結局、財政の人を説得するのであれば、それは無駄な予算になってしまうので、より効果的な予算を使いたいので、エビデンスのための予算確保を頑張っていたいただきたいという、以上2点をお願いしたいところです。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

ご意見ありがとうございました。今後の参考とさせていただきます。

【委員】

今お話があったエビデンスのことで、お願いですけど、当会議でも、私たちも、代表でお話をさせてもらっているのですが、例えば妊娠中から切れ目のない支援っていった時に、例えば、資料1の徳島県の「少子化対策に関する意識調査」の7頁、一部ですが、少子化対策ということで、ピックアップされていると思うのですけれども、（こどもと一緒に時間等が十分に）とれていない部分のところで、仕事が忙しいとか、こういう意見もあります。じゃあどうあれば子育てがしやすいか、というところも、もう少し現場の意見を抽出できるような、何か次の課題設定をするときの工夫みたいなものが出てくれば良いのかなと、先ほどの意見に関連して思った点です。

あと2点あるのですが、質問の方になります。まず1点目なのですが、資料2の「第二期徳島はぐくみプラン後期計画の進捗状況」の1頁目の2の6番です。「産前・産後の妊産婦の不安感解消を図る「交流イベント」の参加組数」というところで、累計数で1,800組、令和6年度の目標値になっています。進捗度として、76.7%と高く出ているとは思いますが、実質、説明のところに書かれておられるように、22組と、かなり少ない組数だったということが伺えます。これは新型コロナウイルス感染症の影響が大きいとは思いますが、まだ見通しの立たない部分も、見通しが立っていくかもしれないですけども、引き続き交流イベントを開催するっていった時に、それが果たしてこの22組から増えていくようなものになっていくのかといったところで、例えば、オンラインだったりとか、違う取組の仕方の展開が考えられているのかを教えてくださいたいというのがまず1点です。

それから、資料3-2「令和4年度主要事業・新規事業」の3頁、16番「ダイバーシティ実現！育休推進事業」で、「育児・介護休業法が改正されて、順次施行されることを好機と捉え」というところで、「男性育休を促進のために、経営層をターゲットとした、普及啓発事業を実施する」ということが書かれてあります。これからの取組とは思いますが、私自身もやっぱり、こどもを育てていく中で、いろいろな人たちのサ

ポートを受けながらでない、子育てというのは、仕事と子ども、それから第2子、第3子を考えていく上では、必要不可欠なことだと思っています。徳島県のことだけではないと思うのですけれども、言ってしまうと、会社員の人たち、自分たちが育休を取りたいと思っても、やっぱり会社の方の理解がないとか、それを取れる雰囲気がないと、なかなか取れないのですよね。だから経営層をターゲットとした普及啓発事業は、凄く意味があると思うのですけれども、したから法律にちゃんと乗っ取った、オクケーっていうように、形だけにならないようにするために、どういったことを考えていくか、これからの事業なので、やっていながら、名ばかりになってしまっていないか、っていう点検作業をしていくとか、男性育休を取得して子育てが凄くスムーズにしているというような企業をピックアップしながら、会社側にもメリットがあるようなシステムみたいなものも作っていくことを県とか国がちょっと後押しをしていかないと、個人レベルで頑張ろうとしても難しいのではないかなと思ったりしています。まだ今後のことかと思いますが、予定等があれば教えていただければと思います。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

「産前・産後の交流イベント」についてですが、令和2年度までは、助産師会の相談事業の一つとして、交流イベントを各3圏域で3回開催しておりましたが、それがコロナ禍で中止となり、令和3年度からは「プレママ・プレパパ講座」として、事業を統合し、開催しております。去年度は、コロナの影響とプレママ・プレパパという言葉も県民の方にあまり知られないこともあり、参加人数が少なかったと考えております。

今年度は、「プレママ・プレパパ講座」に加えて、「子育てパパ応援講座」を実施して、なおかつ、言葉をまず知ってもらうところから、広報の方も委託業者と協議しながら、進めていきたいと思っております。また、オンラインについても、検討しながら進めていって、来ていただく親子が増えるようにしたいと考えております。

【事務局】（労働雇用戦略課）

「ダイバーシティ実現！育休推進事業」は、今年度始まった事業でございまして、今は、労働局さんの方で、改正育児・介護休業法に関する説明会をされてございまして、それに徳島県も共催という形で、一緒に参加させていただいて、今はアンケートを取って現状を把握している状況でございます。その後、しっかり育休推進に取り組んでいらっしゃる企業の事例集を作る予定でございまして、そちらが、企業のメリットにもつながる、自社のPRにもなるかと思っておりますし、ほかの県内の企業にも波及効果があるかと思っております。

【委員】

今労働雇用戦略課からご説明ありましたように、共催で説明会を実施するなど、改正育児・介護休業法の普及を行っております。ちょうど10月から、男性をターゲットとして、いわゆる「産後パパ育休」の制度がスタートします。今回の改正育児・介護休業法の改正の目玉の施策となる部分ですけれども、全般的に男性にもっと育児参画をしていただきましょうというような形での法改正になっているところです。ただ、やはり男性が育児休業を取ると、「取るだけ育休」にならないようにというようなところは思うところです。こどもの世話があるのに、夫の世話もしないといけないので、却ってお母

さんが大変だというような状況になれば、それは本末転倒なところではございますので、育児休業として取るのであれば、きちんと育児をやってくださいと。ただそこを行政として、あなた育児休業を取るのだからちゃんと育児をするのですよというようなところまでお話するわけにはいかないで、ご発言のように事例集などの形で、普及を進めていくというのは凄くお声としてもいただきますし、皆さんの目に触れやすいところなのだろうと思います。制度として、育児休業は申し出をすれば権利が発生しますので、男性も女性ももちろんのこと取れるのですけれども、事業主の方も、「そんな長期に休まれると大変」というようなお考えではなく、男性も女性も、育児を経験された方とか皆さんそうだと思うのですけれども、こどもの迎えに行かないといけないので何時までに終わらせないととか、ちょっと風邪気味みたいなので、例えば熱出して休まないといけない状況になるかもしれないので、もう少し頑張っここまで片付けようとか、そういう生産性の向上というか、早めに切り上げたり、だらだらした残業をなくすとか、いうようなところで、事業主にとっても本当にメリットがあるものだと、私は考えています。男性も女性も、育児を経験したからこそ、業種にもよるのでしょうけど、独身時代とか、若いころは考えなかったけども、子育て目線で考えると、こういうところにも気づいていくとかですね、いろんなところで事業主にとってもメリットがあるものだと考えておりますので、そういったところも含めた事例の収集など、わかりやすい形での情報発信を、労働局としても県の皆様方とご協力をしながら、やっていければいいなと考えております。

【委員】

徳島県内の市町における、実際の少子化による影響なのですが、幼稚園の園児、学校の児童の生徒減少による幼稚園と学校の再編をしないといけなくなり、おのずと園児数や生徒数が少ないところが休校や廃校を余儀なくされてしまっているところがございます。長年地元で親しんだ学校とお別れすることになり、そうすると建物も余ってきて有効利用をという声や計画もあるのですが、なかなか思うように利用できていない現状があります。あと登園と登校に大変苦勞する学区外の学校に通うことになってしまうので、バスなども運行している状況ではあるのですが、中学校などは土日に部活動もあったりして、土日バスを出しているような学校もあると聞いております。

そういった学校職員や子どもたちの負担を今後少しでも軽減していくには何が必要なのかというのを考えながら対策をしていくのが大事なことだと思います。それに直結することだとは思いますが、現在の徳島県においても、手厚いサポートをしてくださっていると感じる部分も多いのですが、それでも少子化が進んでしまっているのであれば、まだ足りない何かがあるのかなとも思います。何が足りないのかを見極めて、対策をしていく必要があると思います。先ほど事務局より説明もありましたように、徳島県でも、妊娠・出産そして不妊治療など、たくさんサポートを受けれる機関といいますか、支援があるのになぜ少子化が進んでしまうのかと考えてしまいます。対象者が、その手続きを面倒だと思ってしまい、せっかく受けれる支援を無にしてしまうのも惜しい気がいたしますので、対象者への周知の徹底をして、どんどんサポートを活用していってくれるようになればいいなと思います。

【委員】

1つ手前に戻って、育休制度のことなのですが、私は今師会のもとで赤ちゃん訪問とか、産後ケアの訪問に行かせていただいております。その中で、このコロナ禍で、凄く孤立化が目立っております。孤立化から、お母さん方がうつ状態になっている方もおいでたりして、凄く、夫婦協働でという子育ては大事なかなと思っています。でも、育休で休まれているお父さんを見かけることは殆どありません。それと育休を取られたとしても、その質も凄く問われるかなという感じで、ただ、お父さんの休業にしかならないような育休も見受けられたことがありますので、育休を取るということは凄く良いことだと思うのですが、やはりその質というのも大事なかなと思うので、赤ちゃん授業とかで、男性も早くから、中学校、高校とかから、協働で育児をするのだよというのを積極的にやっていただきたいというのが感想です。せっかくの育休が有効になるような育休で、そして育児は1日24時間365日休みなくです。それを一番身近でいる家族とかが支えるっていうのが一番で、私たちも訪問に行っていますけど、その点にしかないのですね、ずっと見られるのは夫婦、家族かなって思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

本県では、「チーム育児」を推進しておりまして、今年度の取組としましては、先ほどもお話がありました「プレママ・プレパパ講座」ということで、親となる予定の夫婦や乳児の保護者を対象として、産前から地域子育て拠点等の繋がりなどについて認識を深めて、チーム育児について知ってもらおうという事業。また、今年度の新規事業としまして、「子育てパパ応援講座」は、家事・育児参画を希望する男性を対象とした講座及び意見交換を実施するという事業であります。それから、「チーム育児研修」としまして、チーム育児について研修を希望する企業に対しまして、子育ての社員向けの研修、それから、育休を取られる同僚向けの研修、また管理職向けの研修という3つのウェブ研修を予定しております。県としましても、チーム育児を推進しまして、みんなで子育てをするような環境づくりに努めていきたいと考えています。

【委員】

「待機児童が0」になっていますよね。それと「保育士養成施設に対する就職促進支援事業」と関わるかなと思うのですがね。例えば、育休を取った場合、第2子、第3子の場合ですけど、上の子がいて、下の子ができて育休を取った場合に、上の子を保育所で見てくれない、親が育休で休んでいるのだから、上の子は見られませんよというようなことがありますよね。これは、保育士が足りないからか、それとも待機児童0の中に入らないのかどうかというところが、ちょっと疑問に思うのですけれども。下の子ができたことに対して育休をとった訳なのですよね。だったら上の子は、親は見えませんよね。余裕があれば別ですけども、普通下の子に精一杯で、上の子にも、ちょうど走り回る時期のこどもにとったら、親は見えないのではないかなと思うのですが、その辺はどうお考えなのかなと思ひまして。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

今ご質問いただいたのが、お母様が育休になった時に、上のこどもさんが保育所に行けなくなるというお話だったかと思うのですが、お母様が育休を取られた場合、

市町村によって取扱いが違うのですけれど、引き続きお預かりできるケースも多々あると聞いております。ただお父様が同時に育休を取られた場合というのは、お家での保育が可能ということで、保育所を退所していただくというようなことは聞いておりますけれども、必ずしも全ての皆様が保育所を利用できないということではないかなと思っております。

【委員】

見てくれる場合もあるのですか。保育士が足りないからかなと思ったり。だったら、この養成支援っていうのがあって、それでもう少し保育士をしっかり雇われたらいいのではないかなと思ったり。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

待機児童の解消に向けては、県の方も受け皿整備と保育の人材確保という点でこれまでも事業を進めて参りまして、今お話いただきました人材育成の事業につきましても、今年から取り組んでおりまして、これは養成施設である、大学、専門学校で保育士さんを目指される方に一人でも多く県内に就職していただきたいというところで、保育の養成施設の取組に対して、県が支援をするという事業になっておりまして、当事業を活用していただき、一人でも多くの保育士さんが、県内の保育所等でご活躍いただければ、一人でも多くの方が保育所をご利用いただけるかなと考えております。

【委員】

上の子がね、やっぱり下の子ができれば、せらうでしょ。そうしたら、余計親は下の子を見ながら上の子を見るのが凄く負担なのですよね。今まで育休で休む前までは保育所に行けたのに、下の子ができて、あなたはお家においでなのだから、上の子は見えませんかよっていう場合があって、皆さん苦勞されているのを聞いています。その辺は今おっしゃられるように施策をとれば、見えるというようなことは、皆さん知らないと思うのです。私自身も知らなかったし、みんな困っているのよね、下の子のために育休を取られたのだから、上の子はちゃんと見ていただけたらいいなと思うのですけれども、待機児童が0になっているのだから、そういうような余裕はないのかなと思ったりしました。

【会長】

ありがとうございます。待機児童0のことについて言うと、コロナ禍で控えたということが原因の1つと言われておりますよね。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

そうですね。1要因として、コロナ禍による預け控えもあるのではないかなというようなことは言われております。

【会長】

ですから、自主的な問題として先ほどおっしゃられたことは残っていくのだとは思いますが、先ほどその議論の中で盛んに委員が頷かれていますけど、いかがです

か。

【委員】

聞きます。よく聞いた話なので、実際にあった話なので、同じ意見だったので、はい。

お勤めしているお母さんが、こどもさんが熱が出たといって、定時より早く帰りたくても、経営者の人が帰っていいよって言うてくれないと、なかなか若いお母さんって帰りづらいところがあるらしくて、それは本当に生の声を聞いたことがあって、こどもさんが大事だから帰らないといけないのでないですかって言ったら、いやでも経営者の人がいいよって言うていただけなかったら、なかなか帰りにくい。それなのに保育所からは早く迎えに来いという連絡が来るとかあるのですね。それっていうのは、大きい会社、小さい会社関係なく、子育てをしている若いお母さんは、そういうのは当たり前だよ、帰っていいのだよっていうことを、どこの会社でも、従業員も経営者の人も、当たり前な社会になってほしいです。それでこそ、子育てをしながら、仕事を持ち、次のこどもさんを作っても会社は帰らしてくれるっていうのがあれば。だから2人目をやめるとかなってしまう、会社が協力してくれないから、3人なんてとても無理という声を本当に聞いたのです。だからそういうのを、もっと県とかが、経営者の方に発信して欲しいです。気兼ねなく帰っていいのだよって、子育てが大事だからっていうのを啓発して欲しいです。これは以前から思っていたのですが、是非お願いしたいと思います。

【委員】

ちょっとお尋ねしたいのですが、うち7月ぐらいから、調理員さんがいなくて、ハローワークにお願いしたのです。ご存じのように、ハローワークは全国のハローワークに発信するみたいで、そのうち働かせてくださいという方が、たまたま東京の方だって、田舎の生活をしたいのだったらおいでと言って、今喜んで仕事はしているのですが、東京から移住した場合、移住費というのは出るみたいなのですよ。VS東京の事業かもわかりませんが、たまたまうちの職員は申込みが遅くて、それはいただけなかったのですが。やっぱりもう少しPRをして、何十万みたいなので、移住費の支給が東京だけなのか、それとも他の県もあるのかどうか教えてほしいです。人口減で歯止めがかからないと知事さんもおっしゃっていたので、よろしく申し上げます。

【会長】

ありがとうございました。ご指摘の点は、今日最初の資料1の5頁のところの右の人口移動者数、転出転入のところに関連してだと思えます。事務局の方がいかがでしょうか。この数字自体は、女性15歳から49歳といういわゆる出生数の時の表になっている年齢層のところの増減ですけど、個別に東京からは何かという、私も知らなかったのですけど。

【委員】

課が違うのですよね、それは知っております。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

所管の課が本日参加しておりませんが、移住の支援金というのはあったように記憶しております。手元に資料を持ち合わせていないので、具体的なお答えは控えさせていただきます。

また確認させていただいて、後日ご連絡させていただきます。

【委員】

質問と言うよりは、先ほど皆さんがおっしゃられているような少子化であったり、子育ての協働育児について、少しありまして、私どもの方で、今年度、赤ちゃん授業を徳島県下、小中高大に向けて、実施させていただく予定であります。その中で、徳島県内で現在子育てをされている、小中高大の近隣に、住まわれている保護者の方にご協力いただきまして、インタビュー、また、当日オンラインでの交流を実施する予定ですが、その中でも、特に夫の育児をされている方を凄く重点的に、まさしく育児休暇を取られている夫の方のお話であったり、在宅勤務をされている方の協働の育児の様子であったりっていうのを、動画、写真、またインタビュー形式で撮影したものを生徒の皆さんに見ていただくよう準備しております。その中では、生徒の皆さんからは、夫の協働育児は当たり前であるっていうような、ちょっと強いメッセージもあるかなと思うのですが、それはこれからの時代は当たり前なんだよというようなことを、少しでも身にしみて、わかっていたらいいものとして伝えていければと思っています。

また、少子化ということもあって、今こどもさんを育てているお母さん方からのお話を聞くと、妊活という言葉をよく聞くと思うのです。妊娠をするための活動のことですけれど、妊活をする時には、保活という保育所に入るための時期を見据えて、出産予定日を操作というか、計算した上で妊活に望まれるっていう方が凄く増えていて、有名なサイトでも、妊娠予定日を計算するアプリがあるのですが、いつ出産をしたい日を入力することによって、いつ頃妊活を始めれば良いか、計算方式がでるアプリもメジャーになってきていることを知りましたので、それぐらい、最近お母さん方は保活、妊活において、凄く緻密な計算をして望まれている。また、それが皆様方、上手いこといく訳ではないと思いますので、どんどん少子化の道へ進んでいっているのだなと感じています。せっかく徳島県、待機児童の人数も減ってきているので、保活、保育所の入所がスムーズに受け入れていけるとというのが、メジャーになっていけば、妊娠控えをせずに、好きな時に、こどもさんが授かる時にスムーズに産み育てていける環境をつくることも大事なことかなと感じました。

【委員】

私の仕事で関係する、認可保育園、保育園を利用する状況のお話をさせていただけたらと思うのですが。本日も、新聞等々で待機児童が最小となったであったりとか、少子化の影響もあって、保育施設の定員の充足率が下がっているというような報道があったかと思います。徳島県の場合は、今待機児童0ということで、これが進んでいくと凄く良いなと思うのですが、やはり一方で、隠れ待機というような言葉もよく聞いたりします。私どもの職場でも、女性職員が多いです。保育所には入れたのですが、職場、家から遠かったりということで、皆さん全員が近くに入れているわけではないかと思いま

す。そうすると、やはり2人目、3人目をどうしようという、そこに繋がっていくのかなと思いますので、今後の検討かと思いますが、安心して出産、子育てができるような制度を、今後お願いできたらと思います。

【委員】

前回もお願いしたと思うのですが、このようないろんな事業について、県からできれば、各市町村の担当部局の方に、できるだけ、こういった事業があるということを周知していただけると、また県内全域での実施に繋がるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

先ほど待機児童0であったり、隠れ待機児童の話が出たのですが、学童保育内の現状も報告させてもらいます。私の知り合い、同業者で、第2子出産により育休に入ったのですが、その時に第1子、保育所に預けていた子は保育所をやめざるを得なくなりまして、育休明けの時期が近づいているのですが、その時に保育所に預けられるかわからないので、復職が難しいという知り合いがいます。保育士の拡充といいますか、働くために預けられる環境の拡充というのを進めてもらえたらと思います。

【委員】

いろんな委員の方の意見をお伺いしまして、育休明けの保育園の入所ですとか、子育てと家庭と仕事の両立できるような制度を市の方で検討できるようなもの、今回の委員の方のご意見等フィードバックできるように、市の方でも施策を考えていきたいと思っておりますので、またご意見等ありましたら、お伺いできたらと思います。

【委員】

この会議で、よく育休の取得だったりとか、男性の育児の参画だったりという話があったのですが、事業所が育休だったりとか、例えばお母さんが、こどもさんが病気になられて、すぐ帰ることを認めていただいたりですとかね、事業所の協力も少なからず影響はしてくると思っております。ですので、こういった育休を取得しようですとか、こどもさんの事情を少しでも事業所とか上司の方が知っていただくのも一つ大事なのかなと思って聞いておりました。今後の課題だと思いますが、みんなで解決できればと思います。

【委員】

今回初めて会議に出席させていただいて、少子化対策に関するいろいろな施策、事業があることを初めて知りまして、その中でも、素晴らしい支援策等もありますので、それを利用するために、周知の方法とかも重要かなと感じました。現在コロナ禍でもあり、1人でも生活するのが苦しい方もいらっしゃると思いますので、結婚、子育てに希望を持てるような事業、施策を引き続きお願いしたいと思っております。

【委員】

普段は鳴門の方で赤ちゃん訪問、赤ちゃん授業、拠点事業などの委託を受けまして、

在宅で子育てをするお母さん方に接する機会が多いです。そして、前年度、赤ちゃん授業を徳島市内の小学校と中学校で1校ずつ実施させていただきました。その際に、仕事がお休みだったお父さんが何組か参加してくださって、オンラインを通して、小学校の男の子に、子育ての今お手伝いをしていることとか、具体的なお話をしてくれました。その後の生徒さんのアンケートでは、「結婚したら、僕も子育てを一緒にしたいと思います」という感想をいただきました。実際に今子育てをしている方からの意見とか言葉っていうのは、こどもさんに凄く響いたのだなと実感しました。今年度もまた実施を予定しておりますので、参加していただけるお父さんがいらっしゃったら、お母さんとお父さんと一緒に、子育ての大変なことももちろんですけど、凄く嬉しいこととか、楽しいことも、これから未来を担うこどもさんたちに伝えることができたらいいなと思っております。

【委員】

私は学生のうちに結婚をして出産をするという少し珍しい経験を人生の中でしました。皆さんのように広い知識はないのですが、新しい視点から物事を考えていけたらと思います。

私も先ほどお話の中にあっただように、産後うつを経験したということもあるので、悩むお母さんたちに寄り添えるような環境が必要だというのは、自分の経験も踏まえてとても思っています。知識があまりないので、上手いことお話ができないのですが、そういったことで、一緒にいい方向に行けるようにお話できたらと思います。よろしく願いいたします。

【委員】

先ほど転出入とか人口移動の件もありましたけれども、それについてお伺いします。事務局の方で、事前に私が質問をして、まとめてもらった資料があるので、そのことにも触れたいと思うのですが、このはぐくみプランというのは、結婚・出産・子育ての切れ目ない対策ということで、現状徳島県で住んでいる方とかに対しては、結婚対策、出産対策、子育て支援対策っていうのは切れ目なくやれているかなと思うのですが、徳島県は人口がどんどん減少していて、20代30代の減少率はこれも調べてもらったら、今は人口全体の減りよりも大幅に減ってしまっていて、この10年間でいくと、20代30代ともに3割前後という減少があるわけなのですが、これは、はぐくみプランは少子化だけではなくて県政全体の重要課題の一つではあるのですが、まずは、徳島県で結婚する世代とか、子育て世代の方の転出をいかに防ぐ、転入を増やす、みたいなのところの対策が前提としているかなと思うのですが、このはぐくみプランで転出入対策みたいなものをどのように反映されているのか、見た感じだと直接的なものがあるのか、ないのか、どうなのかなというところだったのですが、それが1つと、もしそれが十分でないのであれば、少子化対策の推進かつ検討会中間評価のところでも、女性や若い世代にとって魅力のある仕事の創出、子育て世代の移住促進、地域の実情に応じた対策の推進みたいなものが今後の方向性として打ち出されているのですが、徳島県として、若者の世代、特に女性の転出入の規模が男性より多い状況もあるのですが、この女性と若者の転出入対策について、どのようにこれから取り組もうとしているのか、お考えがあれば、教えていただけますでしょ

うか。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

20代30代の転出入について、ご意見をいただきました。若い世代に向けての対策というところで、幅広い関係課の事業がございまして、当課では結婚支援や子育て支援、労働雇用戦略課では就労支援であったり、とくしまぐらし応援課では、移住対策というところで、幅広く対策は実施しているところです。今詳細個々になかなかお伝えするのが難しいところではございますけれども、そういった個々の事業を実施して、若い世代の方を徳島県に定住してもらうことはやはり大切と思っております。

【委員】

はぐくみプランに関わらず、若い男女の転出入対策というのは、県政の中でも特に力を入れて戦略的に取り組んでいただきたいと思うので、はぐくみプラン、少子化というアプローチでも結構ですし、県政全体でも重要問題として戦略的に取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

【委員】

我々メディアは、先ほど発信ということがあったかと思えますけど、どのように発信させていただくかというところが期待していただいているところかなと思っておりますので、個別にご相談いただければと思います。1点だけ質問させていただきますでしょうか。

今日は「少子化の現状等について」というところと、それに対する施策として、はぐくみプランがあって、それに対して予算がついているということがあると思います。「はぐくみプラン（後期）」というのが、目標で、令和6年度の目標値をあげていただいていますけれども、この進捗度合いが100%を目指していかれると思うのですけれども、いわゆる全体として、その先にあるものってというのが、目標、目的みたいなもの、何かイメージされているものがありますでしょうか。例えば先ほどの委員さんのお話の先にあるのでしたら、人口が例えば減少を増加させたいとか、70万をキープしたいとか、増加させたいとかもあろうかと思えますし、そのあたりの目標的な、何かイメージされているものがありましたら、教えていただければと思います。

【事務局】（次世代育成・青少年課）

今回のはぐくみプランにつきましては、計画の基本理念といたしまして、子どもたちを大切にはぐくみ、子育ての喜びを分かち合える徳島を目指すというところで、大きな基本方針につきましては、1つとしまして、結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなう環境づくり、2つ目が、あらゆる主体が協働して子育てを育む社会づくり、3つ目が、子どもや若者が幸せを実感し、住みたいと思う地域づくりという、3本柱としてさせていただいております。

また、評価指標の設定としては、重点目標の達成状況、そして、先ほどの1の7頁にございます、e-モニターアンケート調査の2つの項目、子育てに関する不安感や負担感を持つ保護者の割合、仕事と生活の調和の実現が図られていると思われる割合、希望出生率1.8の実現に向けた合計特殊出生率の状況、このような指標を本計画で

は掲げているような状況でございます。

【委員】

それは書いてあるので、読んだらわかることなのですが、例えば、報道させていただく立場として、それはなかなか県民の方にはわかりにくいところがあって、もう少しわかりやすい目標というのがあれば良いのかなと思ったりするのですが、いかがでしょうか。

【会長】

(時間の関係で) また個別にお願いしてもよろしいでしょうか。

【副会長】

本日は活発な意見交換ということで、それぞれの分野の皆様の取組を拝聴させていただきました。今回ご紹介させていただきかかったのが、5月31日に岸田政権になって内閣府から発表された新しい資本主義のグランドデザイン実行計画というのが、85頁にわたる冊子なのですが、その中で、初めて勤務時間のインターバル制度というのが盛り込まれたということで、今日別の会議で長時間労働というのが企業の生産性を下げているというお話をさせていただいたのですけれども、ここが国の戦略として、従業員の睡眠時間を確保するということが、安定的な経営に繋がるということで、慶応大学の方の、睡眠と企業業績に相関関係があるという調査結果を見ました。昨日別の会議において、かかりつけの歯科医院が、6時半までの診療時間が一気に5時までになって有給休暇を2時間取らなければ診療を受けられなかったというのをご紹介させていただきました。その結果、私は、いつも大体9時ぐらいに帰るのですが、時間休を取って、早く帰って、時間があるということで、非常にストレス解消になった、早く寝て、睡眠時間も取って翌日の業務の効率がよかったという実体験がございました。行きつけの美容院も8時から6時になったし、皆さんご存知のとおり郵便局の方も、かなりサービスが低下したけれども、恐らく職員の方はワークライフバランスが向上しているのじゃないかなと思います。そういうところが、皆様のそれぞれ課題に、何か共通の核として、長時間労働を回避することで、何か少子化の改善に少しでも繋がるのではないかなと思います。

一方で時間給当たりでのお仕事をされている方については、県の方でしっかりと経済的な補助をしていただくなど、あるいは委員がおっしゃったような、在宅クーポンなど、そういったサービス制度を充実させることで補う、あるいはサービス業でお客様がいらっしゃったり、医療の現場も長時間労働をなかなか改善するのは難しいのですけれども、そこは人を増やす、補助的な介護助手が県の制度で軌道に乗ってはいませんが、補助的なことができる人員を育成するなどして何かしら対策ができるのではないかなと思います。一人ひとりが、ワーキングシェア、労働時間を分配するようにして、健全な身体・心身を充実させるというところ、そこが何か県の施策として具体的なものに繋がるとするならば、このはぐくみの後期の方にも活かしているのではないかなと思っています。

ぜひマスコミの方々には、そういった切り口で取り組んでいる企業様、例えば、スポーツクラブと契約をして社員さんの健康維持・向上に努めているとかを取り上げて

くださった徳島新聞の記事を拝見しましたけれども、何かしら長時間労働を減らして、健やかな家庭からいい仕事ができているところを発信していただきたい。そうすることによって、家庭が円満になって、こどもたちも生まれるし、健やかに育つし、そういう好循環、そこに向かって、それぞれの専門の分野でベクトルをあわせていくということが徳島県で実現したら、非常に人口が少ないので、一人ひとりを大事にしていけないと、県が成り立っていかないということもあるので、そのところで、何か一緒にできればと思います。皆様の意見をお聞きしながら、そういうことも感じました。

県の職員の方が男性の方で、1人目の時は育休を取れなかったのだけど、2人目は取ったら、本当に良かったとおっしゃっていたのが未だに心に残っています。その分仕事を時間内にきっちり終わって早く帰ろうという働き方ができるようになったという、その方の成長にも繋がったということで、この事例も共有させていただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。知事がおっしゃられていたように、オンラインを活用するということが、コロナ禍で家で仕事ができるということ、それでも生産効率は下がらないのだということがだんだんわかってきたことも、私たちの共通の知恵になってきたと思います。

このあたりで事務局の方にお返しいたします。ありがとうございました。

【事務局】

青野会長、ありがとうございました。なお、次回の県民会議の開催につきましては、3月頃を予定しております。追って事務局よりご連絡させていただきます。

それでは、閉会にあたりまして、脇田未来創生文化部次長からお礼を申し上げます。

○閉会挨拶

脇田未来創生文化部次長

【事務局】

以上で、本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。